広報 天龍
第178号
2017年4月27日

私たちの村
－4月1日現在－
人口 1,380 人
男 644 人 女 736 人
世帯数 750 世帯

発行　天龍村役場
編集　総務課
印刷　斎藤印刷所



4月4日㈫、新しいお友達4名を迎え全園児19名で元気よく新年度がスタートしました。

よく食べ、よく寝て、よく遊び心も身体も大きくなります。村民のみなさんには昨年度同様お世話になりますが、よろしくお願いします。



4月5日㈬、平成29年度天龍小学校入学式が行われました。今年度の新1年生は男子1名で、今年度から1・2学年は副式学級となります。新入生は、緊張の様子で入場しましたが、力強い一歩を踏み出しました。たくましくそして楽しい学校生活を送ってくれることを願います。

なお、平成29年度の天龍小学校全校児童数は、21名（男11名、女10名）です。

また、天龍中学校の全校生徒数は、14名（男3名、女11名）です。

～ 4名以上でおきよめの湯まで無料送迎いたします ～

議会だより　第１回

定例議会

平成29年第１回天龍村議会定例会は３月６日㈪に開会し、15日㈬までの10日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○副村長の選任について
　副村長に小林公人氏が選任されました。
○固定資産評価審査委員の選任について議会の同意を求めることについて
　固定資産評価審査委員（３名・任期３年）の内、平成29年３月31日に任期満了となる宮澤盛孝氏（中井侍区）について、再任することが同意されました。
○特別養護老人ホーム天龍荘の指定管理者の指定について
　内容は、施設の指定管理者となっている天龍村社会福祉協議会について、平成29年３月31日をもって期限が到来するため、引き続き10年間指定することが承認されました。
○天龍村税条例等の一部を改正する条例について
　内容は、消費税増税の延期に伴い法人村民税法人税割税率の引き下げ及び軽自動車税グリーン化特例の１年延長、住民税住宅ローン減税の期限延長などについて、条文の整備をするものです。
○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
　内容は、長野県の最低賃金が引き上げられたことにより、教育委員などの非常勤特別職の報酬を引き上げるよう定めたものです。
○議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例について
　内容は、平成29年度から報酬の削減額を概ね１％回復し、引き続き本則より１％減額することを定めたものです。
○常勤の特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
　内容は、平成29年度から村三役特別職の給料削減額について、村長は概ね２％削減、副村長及び教育長は概ね１％回復し、引き続き、本則より村長は８％、副村長及び教育長は５％減額することを定めたものです。
○課設置条例の一部を改正する条例について
○天龍村議会事務局設置条例の全部を改正する条例について
○天龍職員定数条例の一部を改正する条例について
　内容は、平成29年４月の組織見直しと、人事異動に伴い、課の名称変更や追加、職員定数の変更などについて、関係条文の整備をするものです。
○天龍村営水道条例の一部を改正する条例について
　内容は、水道施設の更新を図るため、継続的に国庫補助事業を導入する必要があることから、施設の名称を統合する条文の整備をするものです。
○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
　内容は、法律の改正及び人事院勧告に準じ、職員の育児支援に関する条文の整備をするものです。
○向方辺地に係る総合整備計画の一部変更について
　内容は、自然エネルギー活用事業の追加、村道梨畑線ほか３路線の改良及び舗装事業費を変更するものです。
○平成29年度天龍村議会事業計画について
　内容は、議員提出により、平成29年度の議会事業計画を定めたものです。

「報　告」

○議会の委任による専決処分の報告について

「請願・陳情」

○地域の実情に応じた民泊制度の実現に向けた法整備を求める陳情書
　審議の結果、採択され、関係議長及び大臣へ意見書を送付しました。

「予　算」

○平成28年度天龍村一般会計補正予算（第６号）
○平成28年度天龍村営水道特別会計補正予算（第４号）
○平成28年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第３号）
○平成29年度天龍村一般会計予算
○平成29年度天龍村国民健康保険特別会計予算
○平成29年度天龍村営水道特別会計予算
○平成29年度天龍村営下水道事業特別会計予算
○平成29年度天龍村介護保険特別会計予算
○平成29年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計予算

「一般質問」

○村松克一議員

一、「総務課情報政策係」を設置する目的と具体的な業務内容について
二、簡易な土木修繕が何故できないのかについて
三、協働、地区担当者制度のあり方について
四、集落ごとの人口対策及び集落支援員、地域おこし協力隊と村、集落とのすり合わせについて

○大平正長議員

一、農地の遊休荒廃化防止対策と農林業公社の取り組みについて
二、空き家対策事業推進について
三、地域おこし協力隊の募集方法と受け入れ体制について

○秦治三夫議員

一、三遠南信及びリニア開通に向けての施策について

○野竹正孝議員

一、組織改正を実施する趣旨について
二、平成29年度新年度予算について
三、村道長野原線の改良について
四、天龍農林業公社の人材確保及び強化育成について
五、過去に質問をした中で、実行されていない事項について
六、村の将来構想について



４年間、お世話になりました

平成28年度　補　正　予　算

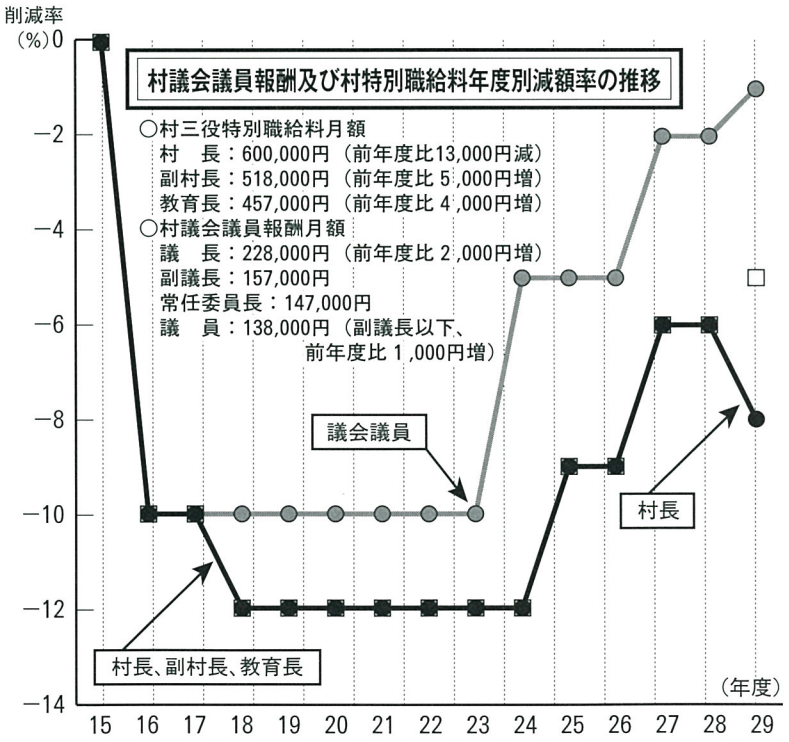
会　計　名	補正前の額	補正額	計
一　　般（第６号）	18億7,078万円	2億1,042万円	20億8,120万円
村　営　水　道（第４号）	8,726万円	0万円	8,726万円
介　護　保　険（第３号）	2億7,223万円	0万円	2億7,223万円

議会議員報酬月額及び特別職給料月額の減額率推移について

平成29年度から、村長の給料月額については、条例規定額に対する削減額を約２％拡大し、副村長、教育長、議会議員については約１％緩和されることになりました。

２月６日㈪に特別職報酬等審議会が行われ、２月24日㈮に、村長に対し「ここ数年、借金返済の重さを示す実質公債費比率の改善による財政の健全化や、村長自身が給料を削減し、他の特別職の給料を回復させるという意気込みと、議会議員についても、本年４月の村議会議員選挙を見据え、少しでも議員のなり手不足解消に向けて、削減率を緩和させることが適当である。」との答申がされました。

この答申結果を尊重し、議会の慎重審議の結果、次のとおり可決されました。村民みなさんのご理解をお願いします。



副村長に　小林公人氏就任

この度、小林公人氏が副村長に推薦され、３月定例議会で同意されました。

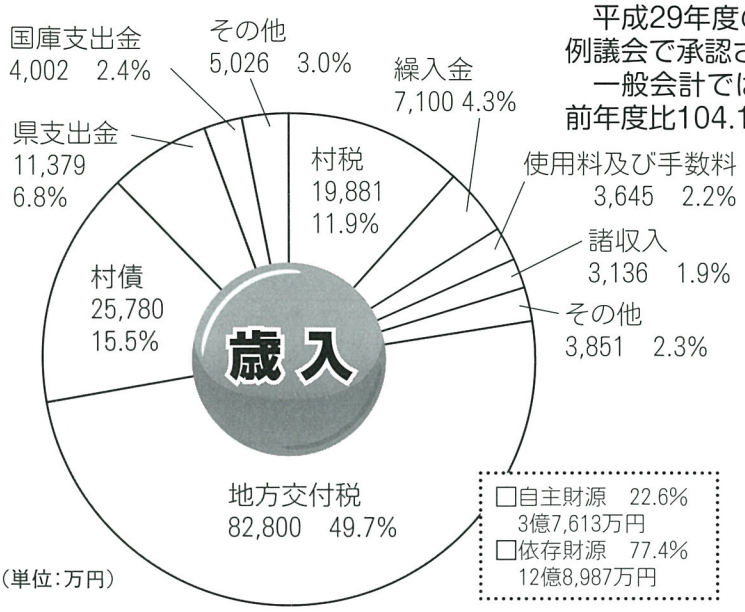
小林氏は昭和32年生まれの60歳で、阿南高校卒業後、昭和51年４月に天龍村役場に就職し、建設課長、合併対策室長、村づくり推進室長、住民課長などを歴任し、常に村の中枢を担いながら、総務課長を経た後、副村長に就任となりました。

なお、任期は平成29年４月１日から平成33年３月31日までの４年間です。



平成29年度 一般会計当初予算

前年比4.1%増の16億6,600万円



（単位：万円）

平成29年度の一般会計及び特別会計の当初予算が３月定例議会で承認されました。

一般会計では、歳入・歳出総額が16億6,600万円となり、前年度比104.1%の予算となりました。

特別会計

国民健康保険	1億8,100万円
村営水道	5,856万円
村営下水道事業	5,260万円
介護保険	2億7,374万円
後期高齢者医療保険	2,927万円

歳入項目	予算額	前年差	前年比	歳入についての説明
村税	**1億9,881万円**	△169万円	99.2%	みなさんから村に納めていただく税金の総額です。
地方交付税	**8億2,800万円**	3,800万円	104.8%	国に納められた税の再分配や、過去に借り入れた起債（借金）の償還金に対する補てんも含まれています。
国・県支出金	**1億5,381万円**	△722万円	95.5%	定められた事業に対し、国や県から交付される補助金や委託金です。
繰入金	**7,100万円**	180万円	102.6%	今まで積み立てていた基金（貯金）をさまざまな目的のために取り崩し、一般会計に繰り入れます。主に村の借金の繰上償還（返済）に活用します。
村債	**2億5,780万円**	4,200万円	119.5%	道路整備などの財源として国から借り入れる借金です。ただしのちに国から交付税措置が受けられる起債（辺地・過疎対策事業債）など村の財政面で有利なものを借り入れます。

◎平成29年度のおもな事業

おもな事業名	事業費	事業内容
【新】集落支援員活用事業	350万円	総務省の制度で、集落の維持・活性化を目的とした活動を行います
【新】赤ちゃんおむつ助成券交付事業	18万円	子育て支援として2歳以下のこどもを対象に村内店舗で使えるおむつ助成券を発行します
【新】学校給食車更新	439万円	ふるさと寄附金の一部を活用し、老朽化した給食車を更新します
【変更】学校給食費補助事業	205万円	子育て支援として、これまでの5割補助から全額給食費を補助します
【変更】村営バス事業費	843万円	平岡駅～平岡郵便局の実証実験運行を平成29年度末まで行います
地域おこし協力隊	2,748万円	村の外部からの人材を誘致し、地域の維持・活性化につながる取り組みを行います
タクシー券「クオッシー」使用料	628万円	クオッシーの村負担分の使用料です
老人福祉医療費	1,057万円	75歳以上を対象に自己負担額の6割を給付します
障害福祉サービス費	3,954万円	障がい児・障がい者介護にかかわる給付費用です
高校生通学費補助事業	62万円	教育費負担軽減のため、高校生の電車通学費用の5割を補助します
林道改良事業	7,970万円	主に虫川新野峠線（法面防災）、向方線（拡幅改良）にかかる費用です
村道改良事業	1億7,676万円	主に天竜川線（法面防災・側溝整備）、戸口線、中河内線、梨畑線（ともに拡幅改良）、松葉線（側溝改良）、天龍小学校下線（開設）にかかる費用です
地籍調査事業	2,587万円	坂部地区の地籍調査を実施します
有害鳥獣駆除等補助金	557万円	シカ、イノシシ、サルなどの有害鳥獣駆除に対する補助金を交付します

～ 税金は 安心安全 守るカギ ～

性質別経費

※性質別経費とは、村の経費をその経済的性質を基準として主に以下にある分類にわけたものです。

歳出

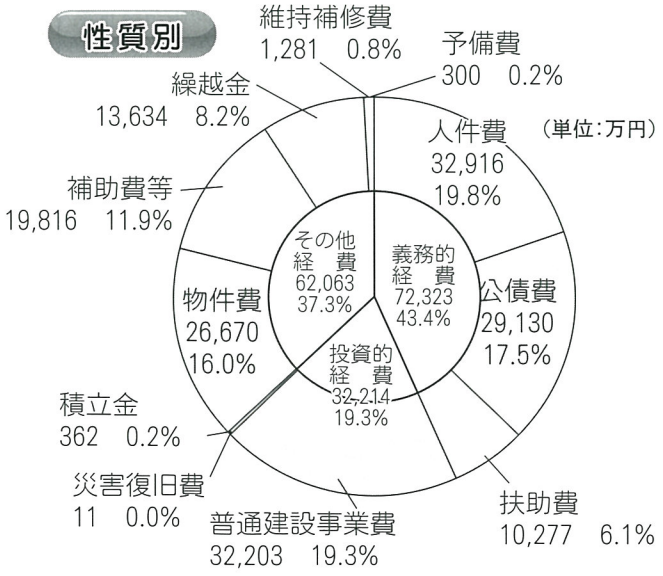
歳出項目	予算額	前年差	前年比	主な歳出の手当、費用の説明
人件費	**3億2,916万円**	278万円	100.9%	委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当です
物件費	**2億6,670万円**	△2,961万円	90.0%	臨時職員の賃金、消耗品や燃料、電話料、郵便料、備品購入費、各種委託料などです
扶助費	**1億 277万円**	626万円	106.5%	法に基づき、児童、生徒、障がい者、高齢者に対して支払われる医療費給付などです
補助費等	**1億9,816万円**	1,398万円	107.6%	建物や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金や補助金・交付金です
普通建設事業費	**3億2,203万円**	3,867万円	113.6%	道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金です
繰出金	**1億3,634万円**	△3,762万円	78.4%	一般会計から国保や水道・下水、介護保険などの特別会計へ支出されるものです

目的別経費

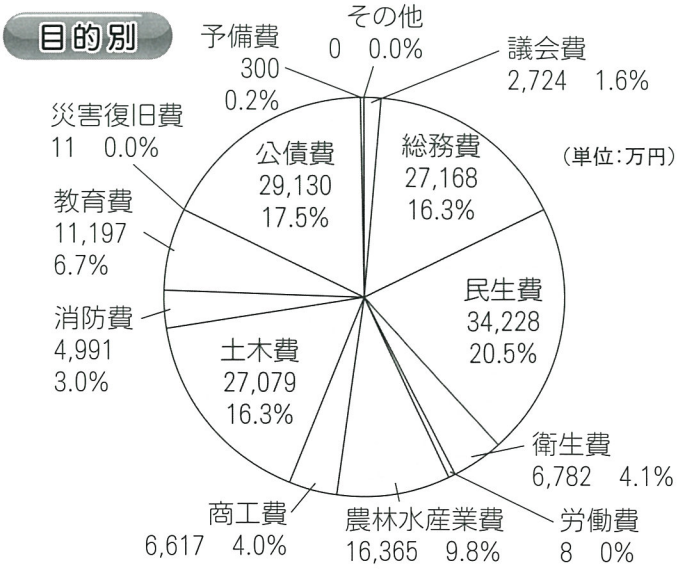
※目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したものです。

歳出項目	予算額	前年差	前年比	主な歳出の手当、費用の説明
総務費	**2億7,168万円**	△2,432万円	91.8%	主に村の基本的な行財税政の運営のための経費です 公会計システム導入費用の減が主な減少要因です
民生費	**3億4,228万円**	832万円	102.5%	福祉など住民生活のための経費です 国保関連費用が減少しましたが、臨時福祉給付金などが増加しました
農林水産業費	**1億6,365万円**	1,518万円	110.2%	農林業に関する経費です 林道虫川新野峠線の舗装工事が主な増加要因です
商工費	**6,617万円**	△1,198万円	84.7%	商工業や観光・温泉に関する経費です 平岡駅前駐車場・龍泉閣改修費の減が主な減少要因です
土木費	**2億7,079万円**	3,258万円	113.7%	村道整備や住宅などに関する経費です 村道整備・橋りょう点検委託料が主な増加要因です
教育費	**1億1,197万円**	1,232万円	112.4%	小・中学校や社会教育などに関する経費です 村費教員賃金や給食車更新が主な増加要因です
公債費	**2億9,130万円**	6,844万円	130.7%	国などから借り入れた村債の返済金です おきよめの湯の建設費用の返済開始などが増加要因です

性質別

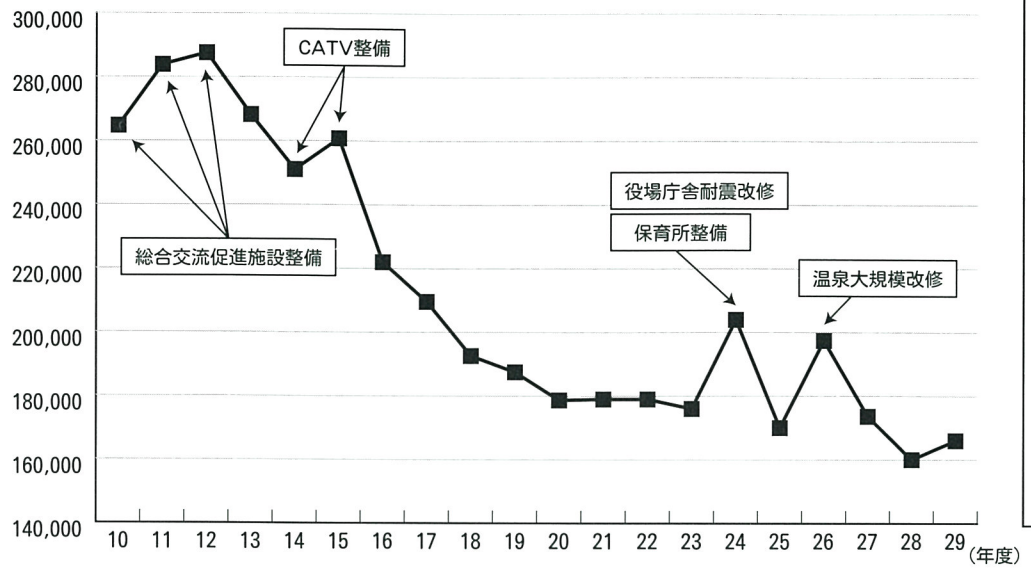


目的別



直近20年間の当初予算額の推移

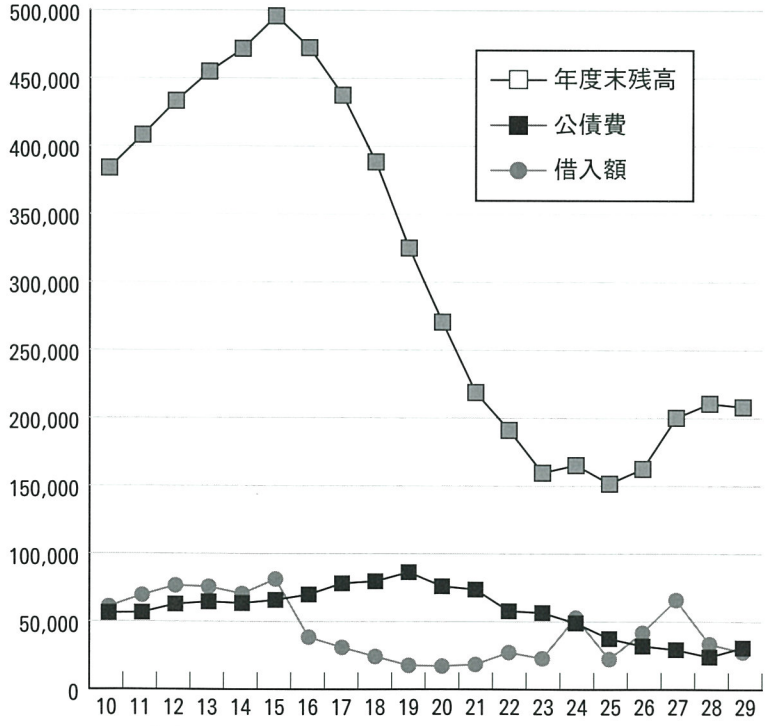
（単位：万円）



年度	当初予算額
10	264,700
11	283,900
12	287,600
13	268,200
14	251,000
15	260,800
16	222,000
17	209,600
18	192,600
19	187,500
20	178,700
21	179,000
22	179,000
23	176,000
24	204,000
25	170,000
26	197,400
27	173,600
28	160,000
29	166,000

直近20年間の村債借入額等の推移

（単位：万円）



※H27年度までは実績、H28は決算見込み、H29は当初予算で算出。

年度	公債費	借入額	年度末残高
10	54,699	59,390	385,080
11	55,068	67,990	409,536
12	61,204	75,120	434,730
13	63,028	74,240	456,474
14	61,932	69,010	473,469
15	64,358	79,890	497,713
16	68,411	36,730	474,183
17	76,710	29,140	438,963
18	78,178	22,360	389,540
19	84,989	15,762	325,731
20	74,594	15,288	270,884
21	72,273	16,507	218,675
22	56,233	25,474	190,713
23	54,965	20,963	158,994
24	47,384	51,309	164,656
25	35,791	20,554	150,900
26	30,251	40,059	161,925
27	27,538	64,471	199,962
28	22,214	31,764	210,472
29	29,130	25,780	207,952

行政相談委員に　野竹三夫さん再任



野竹三夫さん（東原Ａ区）が、行政相談員にこの度、総務大臣から引き続き委嘱されました。

また、野竹さんは、平成21年から長年にわたり行政相談委員としてご尽力をいただいております。

「行政相談」とは、みなさんから、国の役所などの行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。

行政相談の定例開催月は、4・6・8・10・12・2月で、開催日については、村内放送でお知らせしますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で秘密は守られます。

任期　平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

～ 税金を しっかり納めて いいくらし ～

叙勲　旭日単光章（きょくじつたんこうしょう）

故 熊谷久村氏に叙勲

昨年11月30日に亡くなられました、坂部区の故熊谷久村氏に、旭日単光章が授与され、2月22日㈬に天龍村長より伝達されました。

故熊谷氏は、平成5年5月から平成21年4月まで天龍村議会議員を務められ、4期16年の永きにわたり、地方自治の発展に尽力された功績が認められ、今回の受章となりました。

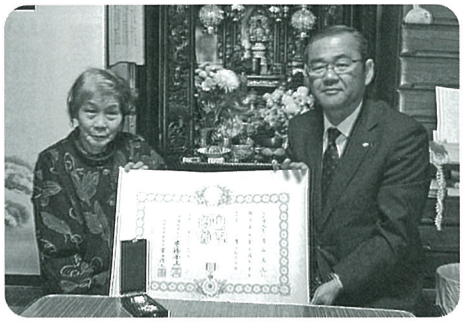


故 熊谷 久村 氏

故 遠山良久氏に叙勲

昨年12月29日に亡くなられました、大河内区の故遠山良久氏に、旭日単光章が授与され、2月19日㈰に天龍村長より伝達されました。

故遠山氏は、昭和60年5月から平成13年4月まで天龍村議会議員を務められ、在職中の平成7年5月から平成9年4月までの2年間は、議長を歴任するなど、4期16年の永きにわたり、地方自治の発展に尽力された功績が認められ、今回の受章となりました。



故 遠山 良久 氏

羽田野七郎平氏に叙勲

1月29日に88歳をむかえられました、中井侍区の羽田野七郎平氏に、旭日単光章が授与され、3月2日㈭に天龍村長より伝達されました。

羽田野氏は、昭和56年5月から平成5年4月まで天龍村議会議員を務められ、在職中の昭和62年5月から平成元年4月までの2年間は、副議長を歴任するなど、3期12年の永きにわたり、地方自治の発展に尽力された功績が認められ、今回の受章となりました。



羽田野七郎平 氏

長野県企業局の支援を受けて水道施設整備を行います

本年度から平成31年度まで、地方自治法の事務の代替執行制度を活用し、長野県企業局の支援を受けて、天龍簡易水道（鶯巣地区）の老朽化した管路の布設替えを行います。

この事務の代替執行制度の活用は、平成26年度から、長野県と協議する中で進めてきました。昨年12月には、村・県両議会で事務の代替執行に関する規約の議決を得て、平成28年12月22日㈭に県庁で阿部知事同席のもと、調印式を行いました。

この制度の活用により専門的知識を有する技術職員がいない本村には、人的メリットがあります。また設計監督業務については県が行うため、経費の削減が図られるなどのメリットがあります。また、水道事業でこの制度の活用は天龍村が初めてとなり、全国の過疎自治体のモデルとなるよう取り組んで行きます。



戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の支給申請をお忘れなく!!

【お問い合わせ先】

■戦没者などの死亡当時のご遺族で、要件に該当する方お一人へ特別弔慰金が支給されます。

○特別弔慰金：額面25万円（5年償還の記名国債）

○請求期間　：**平成30年4月2日まで**

※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受け取ることができなくなります。

○請求窓口　：お住いの市町村担当課

○審査期間　：請求から国債の交付までに1年程度時間がかかります。
申請されている方は今しばらくお待ちいただくようお願いします

県庁地域福祉課
☎026-235-7094

天龍村役場住民課
（☎0260-32-2001）

～ 税金は なくてはならぬ 補助金だ ～

議会活動報告

南部建設事務所と村議会行政懇談会

毎年実施しています、下伊那南部建設事務所と村議会議員との行政懇談会が12月８日㈫に開催され、下伊那南部建設事務所職員10名と、村議会議員５名及び村長をはじめ役場関係者12名が出席しました。

現地視察では、下伊那南部建設事務所から、国道４１８号天竜川橋の改築工事をはじめ、国道１５１号阿南町新野峠バイパス工事などについての説明を受けました。また、工事期間中の交通規制や車両の運行について、地域のみなさんへの協力依頼もありました。


天竜川橋工事現場

続いて、会場を老人福祉センターに移して行われた懇親会では、下伊那南部建設事務所と村が、国県道の安全対策や早期改良に向け、益々、相互協力しあうことを対話する中で、親睦をはかりました。

中部電力㈱と村議会議員との行政懇談会実施

毎年実施しています、中部電力㈱と村議会議員との行政懇談会が去る１月16日㈪に当村において開催され、中部電力㈱職員12名と、村議会議員６名及び村長をはじめ役場職員９名が出席しました。

現地視察では、中部電力㈱職員の方から、平岡発電所の水の通り道（平岡ダム・取水口～発電所・放水路）の概要および水圧鉄管塗装工事の説明を受けました。また、発電所上部にあるサージタンクの見学をしました。


中部電力㈱からの工事説明

続いて、役場に会場を移した行政懇談会では、現在、中部電力㈱が進めているガス・電力の小売全面自由化や、浜岡原子力発電所の安全性向上に向けた取り組み、電力の安定供給などの説明を受けた後、情報交換が行われ、席上において、平岡発電所施設及び工事現場の継続的な見学要望や、平岡ダムでかき上げた落ち葉類の有効利用などについて活発な意見がありました。

最後の懇親会では、益々、中部電力㈱と村が、地域発展のために相互協力しあうことの対話をする中で、親睦をはかりました。



行政懇談会

電源立地地域対策交付金事業

平成28年度電源立地地域対策交付金事業を活用し、昨年度は３事業を実施しました。

この交付金はダムなどの発電施設のある市町村へ交付され、天龍村には約３千万円程度が毎年交付されています。

今年度は村道天竜川線の法面防災工事、林道虫川新野峠線の舗装工事に加え、子育て支援基盤強化のため、保育所運営費用を事業費として申請しました。

平成28年度事業概要

①村道西原上線　法面防災・舗装工事

長年の利用により舗装に亀裂が入り、さらには落石などの危険がありました。施工後は路面の安定や落石件数の減少により、安全に通行できることが期待されます。


村道西原上線法面防災・舗装工事

②村道天竜川線　法面防災工事

平成26年度に引き続き、落石の多い箇所へのモルタル吹付を実施しました。鶯巣宇連地区の唯一の路線として安全性の向上を図りました。


村道天竜川線法面防災工事

③林道虫川新野峠線　舗装工事

未舗装区間の多くが水に弱い地質で、路面の洗掘や路肩決壊が頻繁に発生しています。舗装工事によりその予防が施され、安全に通行できることが期待されます。


林道虫川新野峠線舗装工事

ふるさと寄附金 ありがとうございます

広報天龍第177号（12月発行）で公表後、3月31日現在でのべ261名の方から寄附をいただきました。以下は寄附された方のうち、名前の公表に同意していただいた方々です。この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。

●内藤　孝二様　●森正　広和様
●むらさわ保育園　村澤喜朗様
●黒岩　亜紀様　●宮坂　徹　様
●本郷　佳子様　●泉原　正和様
●今村まさ江様　●豊辺　純子様
●山本　邦彦様　●平松　陽子様
●野手　俊雅様　●藤田　英也様
●北川　雅朗様　●梶原　英二様
●今中　知子様　●宮地　道弘様
●谷村　孝秀様　●渡沼　智己様
●畠山　俊平様　●榊原久美子様
●船曳　和子様　●下山　孝治様
●大久保雅史様　●相崎　純子様
●野崎　直子様　●佐藤　亮　様
●竹内　信夫様　●川島　淳豪様
●沖田　弥里様　●滝沢　英夫様
●郷上　久典様　●山白　祐一様
●野尻　聡　様　●高橋　利典様
●浅井　克介様　●Daly Fergal様
●山下千賀子様　●早川　秀輔様
●伊藤　雄太様　●濱野　曜一様
●鑓水　寛輝様　●吉田　正彦様
●徳生　裕人様　●石山　倫子様
●小島　幹裕様　●松江　健一様

●田上　佳英様　●笹岡　和美様
●三輪　俊介様　●阿部　純治様
●西田　正子様　●坂本　幸則様
●池谷　聡　様　●石川　博史様
●河原　大　様　●齊藤　光星様
●瀧沢　千恵様　●井上　嘉隆様
●中村　悠一様　●渡邊　好範様
●富岡　大　様　●松下　宏　様
●岩瀬雄太郎様　●大橋　靖子様
●石黒　智也様　●堀岡　伸康様
●梅野　猛　様　●宮﨑　信行様
●藤澤　貞仁様　●光明　丈浩様
●山中　一星様　●濱本　晋一様
●高野　慶近様　●加藤　良人様
●佐藤　栄嗣様　●坂　早希様
●小林　春之様　●嶌巣　宏臣様
●櫻井　成昭様　●伊藤　民　様
●坂口　俊雅様　●杉山　光宏様
●中平　将仁様　●田島　剛　様
●高山　善弘様　●松岡　秀起様
●伊藤みゆき様　●新矢　誠人様
●冨田　次郎様　●杉本　俊一様
●増渕　寧　様　●村山　雅経様
●中田　直樹様　●新美　次男様
●大谷　恵隆様　●山津　昌之様
●野田　和宏様　●倉持真由美様
●木村　嘉孝様　●荻原　悟司様
●鈴木　伸和様　●松岡　秀起様
●佐々木祐也様　●野口　佳那様
●青山　陽子様　●佐藤　容正様
●西澤　澄雄様　●高島　曜子様
●松村　崇　様　●小宮　諒　様
●松井　力　様　●渡辺　明　様
●藤田　英也様

◇お問合せ先◇
総務課　企画財政係

「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.34（平成28年度受付分抜粋）

設置場所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
おきよめの湯	①リニューアルしてとてもお湯が沢山で心と体をいやして下さって幸福を感じます。女性の洗面所のゴミ箱をもうすこし大きめにしてくださると、みんな気持ち良く帰る事が出来ると思います。 ②身体の不自由な人にとって露天風呂（女性用）の手すりに行くには渡り廊下のごとく、綱渡りのような細い通路を通らなくてはなりません。簡単な様式で良いので、もう一つ、出て正面に進んだところに手すりを付けていただけないでしょうか？ ③この温泉はイレズミ、タトゥーはOKなのか。他は禁止しているところがほとんどですが？風呂内の床がスベリやすいがいかがなものか？もしも転倒したら大変ですよ。	①ご意見を踏まえ、大きめのごみ箱に変更しました。 ②ご意見を踏まえ、手すりの設置を行いました。 ③入れ墨のお客様の入館をお断りする看板を掲示していますが、入浴中に見かけましたら、係までご一報ください。また、床材で使用している十和田石（伊豆石）は温泉施設等で一般的に使用されている、滑りにくい素材です。しかし、入浴者が大勢の場合は滑りやすくなることもあるため、清掃作業をしっかりと行い、事故防止に努めます。
龍泉閣	朝７時からお風呂の営業をしてほしい	清掃時間の確保や、ボイラーの燃料費等がかさむため、現状では難しい状況です。昨年の12月より平日の営業時間を繰り上げ15時から入浴可能となっております。ご理解を賜りたいと思います。
その他	①ブッポウソウのライブ中継をネットでみられるといいのですが、計画はありますか ②村議会選挙の所信表明をケーブルテレビで放送してほしい	①現在、風景などほかのライブ映像も含めて検討中です ②公職選挙法の規定により、現行法上では村長選、議会選挙放送をすることができません。

提言ボックスは役場、龍泉閣、なんでも館、おきよめの湯に設置されています。毎月多くのご提言をいただき、ありがとうございます。皆様から頂戴した意見は、村の会議で検討させていただき、住所・氏名の記名があるものはすべて文章で回答を差し上げております。その際の個人情報はご意見に対する回答以外に使用されることはありませんので、ご意見をお寄せいただく際は記名にて投稿くださいますようお願いします。

～ ぜいきんを おさめてください ぎむですよ ～

各部署における主な業務内容

係等名	業務内容
総務係	異議申立て・請願・和解、公印管守、文書収受・発送、契約・係争等文書保管、庁舎・構内の保守管理、秘書・渉外、人事・給与、任免・進退・賞罰・服務・身分、職員研修・福利厚生、職員共済・退職手当、公務災害、公用車管理、防犯、自衛隊、消防・防災・消防無線、交通安全、交通災害共済、総合教育会議、新人事評価制度、市町村合併、行革・集中改革プラン、地区活動・地区懇談会・地区担当者制度等
企画財政係	財政、予算・執行管理、公会計、地方交付税、村債、村有財産、総合計画、基本計画、過疎計画、辺地計画、広域行政（南信州広域連合、定住自立圏、三遠南信、リニア中央新幹線）、監査、村営バス、公共交通、職員提案制度、村民からの提案制度、統計、備品管理、ふるさと納税、山村留学検討の準備等
情報政策係	防災行政無線、情報通信、CATV,ホームページ、広報・公聴、ラジオ難聴対策、情報政策全般等
県派遣	南信州地域振興局　企画振興課業務

係等名	業務内容
議会事務局	議会、選挙管理委員会、監査委員会、褒賞、条例・規則、法規審査委員会等

係等名	業務内容
建設係	村道建設・維持管理、河川・治水・水防、村営住宅、建築、廃屋対策等
環境水道係	簡易水道事業統合計画（簡易水道、飲料水供給施設、簡易給水施設）、県企業局代替執行事業、個人水道施設等整備補助、公共下水道、し尿処理、合併処理浄化槽、農業集落排水、消費生活、狂犬病予防、環境衛生、廃棄物処理、リサイクル、墓地、行旅病人・行旅死亡人、公害、新エネルギー等
国土調査係	国土調査全般、道路登記事務

係等名	業務内容
税務係	村税賦課徴収、税統計・証明、土地家屋等の申告・届出・台帳整備、公図の保守管理、滞納処分等
会計係	現金・金券の収受、出納管理、決算等　　*交通災害共済保険料収納扱い　*ごみ袋販売収納扱い

係等名	業務内容
住民福祉係	戸籍、住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録、人口動態、国民年金、戦没者遺族等援護、災害支援、福祉関係（児童・母子・父子・老人・障害）、子ども手当、あったか券、村民保養券、外出支援・福祉運送・タクシー券、青少年健全育成、民生児童委員、人権擁護、保護司、生活保護、職業紹介指導・雇用安定、男女共同参画、シルバー人材、日赤奉仕団、埋火葬、個人番号事務等、福祉ICT等
健康支援係	国民健康保険、国民健康保険税の賦課徴収、後期高齢者医療、特定健診等 介護保険、保健指導、各種検診、各種予防接種、健康増進、栄養指導、診療所、健康プラン、福祉相談（児童・老人・障がい）
天龍村地域包括支援センター	地域包括ケア、介護予防、在宅医療・介護連携、認知症対策、健康支援整備等
社会就労センター	就労者の管理、製作過程時の指導、材料・製品の受入れ、出荷・検査、加工賃の請求・支払計算等、取引先との業務連絡、施設・備品の管理、医療互助会、その他授産業務等
天龍保育所	入所児の保育、保育所建物・各種施設備品等の管理、保育所利用者負担額算定・徴収等

係等名	業務内容
農林係	農業・水産振興、畜産・家畜保健衛生、農地、土地改良、農業共済、農業委員会、農業後継者対策、農道建設・維持管理、第3セク経営改善、林業・林産物の振興、村有林の経営管理、保安林、治山事業、鳥獣保護・狩猟、林道建設・維持管理、特産品開発、事業継承支援（農林業関係事務局）等
商工観光係	商工業の振興、商工金融、企業誘致・企業対策、観光事業振興、観光施設の維持管理、計量器、第3セク経営改善等、事業継承支援（買い物支援等事務局）等
移住定住推進係	出前講座、いきいき活動支援金、県元気づくり支援金、都市との交流、構造改革特区、若者定住・結婚相談、地域おこし協力隊、まち・ひと・しごと創生総合戦略、移住定住、空き家バンク、集落支援員、大学生インターン事業、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）等

係等名	業務内容
南支所	住民基本台帳、印鑑、行政証明、村税その他収納
天龍温泉	施設利用者サービス、施設利用料金の徴収、その他売上金等の徴収、現金管理、施設の維持管理、就労者の管理、源泉の維持・管理・運営等

係等名	業務内容
教育係	教育委員会事務局、学校教育全般、学校施設管理、学校給食、就学指導、教員住宅、社会教育、生涯学習、社会体育、公民館、文化財保全保護、文化財調査、図書館管理運営、各施設管理、通学路安全会議、学童クラブ、奨学金、なんでも館常設展示等
学校給食	学校給食
学校公使	学校公使

～ 税金は かえってくるから はらおうね ～

天龍村職員配置と業務内容（平成29年4月1日付）

平成29年4月1日付けの人事異動などにより、下記のとおりとなりましたので、よろしくお願いします。

村長：永嶺　誠一　　副村長：小林　公人　　教育長：竹田　順次

総務課　課長：秦　博実

（　）は臨時職員

係等名	係長等　氏名	係員氏名	階
総務係	（兼）課長　秦 博実	金田祥吾　・　柿下麻衣　・　臨時職：公仕（宮澤夏美）	2階
企画財政係	斎藤正宏	柳澤慶介　・　（後藤泰計）	
情報政策係	大平崇史		
県派遣	－	坂田一万	

議会事務局　事務局長：大平卓治

係等名	係長等　氏名	係員氏名	階
議会事務局	－		2階

建設課　課長：野竹英二

係等名	係長等　氏名	係員氏名	階
建設係	宮下正和	瀧澤　翔	2階
環境水道係	（兼）課長　野竹英二	宮澤栄朗　・　伊藤祐介　・　小瀬水渉	
国土調査係	影原重喜	服部誠司　・　（板倉保孝）	

税務会計課　課長：大平哲士

係等名	係長等　氏名	係員氏名	階
税務係	藤澤壮士		1階
会計係	（兼）会計管理者　大平哲士	飯泉幸大	

住民課　課長：鈴木浩孝

係等名	係長等　氏名	係員氏名	階
住民福祉係	森　祐二	玉置唯乃	1階
健康支援係	玉井直江	松澤一生　・　赤松大輔（保健師）　・　（杉浦志乃）	
天龍村地域包括支援センター	（兼）課長　鈴木浩孝	栗生瑛理　・　新田泰祐　・　（宮澤育子）	
社会就労センター	中島俊博	（大平伸次）　・　（板倉節子）	出先
天龍保育所	宮澤真由美	成瀬理沙　・　花輪加奈子　・　黒田あゆみ	出先
		臨時職：調理（山崎一代）　・　栄養士（小島みゆき）	

地域振興課　課長：熊谷弘幸

係等名	係長等　氏名	係員氏名	階
農林係	渡久山直樹	橋爪　貴　・　長田みゆき　・　佐々木雄太（兼）	1階
商工観光係	（兼）課長　熊谷弘幸	大平成二　・　（県から派遣）佐々木雄太	
移住定住推進係	橘　謙治	内藤孝雄	

南支所・天龍温泉　所長：清水保秀

係等名	係長等　氏名	係員氏名	階
南支所	－	藤澤久美	出先
天龍温泉	－	（藤澤保夫・波田野茂富・村松二三子・田村元子・白上政江・宮澤朝子・杉本まる美）	

教育委員会　事務局長：後藤浩二

係等名	係長等　氏名	係員氏名	階
教育係	－	宮澤寿幸　・　青木裕一郎　・　（瀧澤るみ子）	出先
学校給食	－	臨時職：図書館（内藤有香）　・　後藤三八子　・　（金田久美子）	
学校公使	－	伊藤照子	

社会福祉協議会派遣

社協事務局	影原　房	出先
特別養護老人ホーム天龍荘	所長：花田清一	

～ いつかの為に 納めよう 税金を ～

新規採用職員あいさつ



赤松大輔

今年度から、天龍村役場の保健師としてお世話になります、赤松大輔と申します。

出身は愛知県の岡崎市で、前年度まで看護師と、保健師の勉強をしていました。

天龍村のような景色がよく、静かな環境で働くのが夢でしたので、一日でも早く村、仕事、皆様の事を知り、天龍村民として馴染めるよう努めていきます。そして、保健師として健康面、生活面、環境面などさらに良くなるよう、皆様と共に考えていきたいと考えております。

村民、保健師１年目で至らないところも多々あると思いますが、積極的に仕事、行事に取組み多く学んでいこうと思っております。こんな私ですが、どうぞよろしくお願いします。

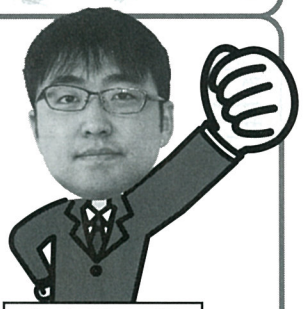


黒田あゆみ

今年度から天龍保育所でお世話になります、黒田あゆみです。実家は松本市ですが、時々サルやキツネに出会ってしまうようなのどかなところです。

天龍保育所は昨年の夏に見学させていただきました。地域で子ども達がとても大切にされ、温かく見守られていたり、豊かな自然の中でのびのびと育っている姿を見て、ぜひこの保育所で働きたいと思いました。

一年目で至らない点も多々あるかと思いますが、子ども達と一緒に成長していきたいと思います。よろしくお願い致します。



青木裕一郎

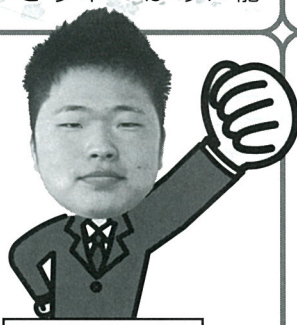
今年度から天龍村職員として、お世話になります青木裕一郎と申します。

今年の３月まで平安堂飯田店の書店員として勤務しておりました。村のみなさんとは、ご来店くださった際にお会いしていたかもしれません。

天龍村は、母の出身地であり、祖父母が長年村のみなさんにお世話になっておりました。私も小さい頃、週末になると祖父母に会うため、母に連れられてよく遊びに来たことが懐かしく思い出されます。

その天龍村で、今年度は職員として働かせていただくことになり、不思議な縁を感じております。

まだまだ半人前で、至らないところが多いかと思いますが、一日も早く村のみなさんの役に立てるよう日々精進していきます。よろしくお願いいたします。



小瀬水　涉

本年度より天龍村役場でお世話になることになりました。小瀬水涉と申します。大好きなふるさとで仕事ができることを大変嬉しく思います。

３月までは飯田風越高等学校国際教養科に通っていました。高校では英語を中心としたコミュニケーション能力を身につけてきました。それを活かし、天龍村内はもちろん村外、県外、国外：と様々な場所に足を運び、新たな知識を吸収し、ゆくゆくは村の発展のために活かせるようなことを積極的に経験したいと思っています。

４月より社会人１年目。気を引き締めて、今できることを精一杯取り組んでいきます。初めてのことばかりで至らぬこともあると思いますが、今までお世話になった村の方々に少しでも恩を返せるように努力していくつもりです。ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願いいたします。



柳澤慶介

今年度から天龍村役場の職員として勤務することになりました。柳澤慶介と申します。

昨年度まで、群馬県の大学で４年間主に経済学を学んでおりました。

またこうして、あたたかい村民の方々と大自然に囲まれた天龍村に戻ってこられたこと、そして役場の一職員として働けることを大変嬉しく思っております。

少しでも天龍村の活性化に貢献し、恩返しができるよう努めて参ります。至らない部分が多々あるかと思いますが、今後ともよろしくお願い致します。



玉置唯乃

今年度から天龍村役場の職員としてお世話になります、玉置唯乃と申します。

飯田市出身で農業高校を卒業し畜産関係もたくさん学んできました。

私は幼い頃、家族と天龍村に桜を見に来たり、「ていざなす」や「ゆべし」等の特産物を知り天龍村の魅力に触れて参りました。そんな魅力がたくさんある天龍村で働く事ができることをとても幸せに感じております。一人ひとりの方とお話をして、みなさんのお顔を覚える事が目標です！一日でも早くお役に立てるよう精一杯努力して参りますので、ご指導の程よろしくお願い致します。

協力隊員紹介

柴田大輔



初めまして。4月から地域おこし協力隊で活動しております柴田大輔です。出身は兵庫県尼崎市で、去年のありが隊活動報告会に参加して村での生活に興味を持ち、この度ありが隊で活動させていただくことになりました。

現在私は、天龍村のモノを関西へ流通させることができればと思っております。村を知り、村のことを好きになり、また、モノだけではなく村自体を関西の人に知ってもらえるように活動していきますのでよろしくお願いいたします。

集落支援員紹介

福田一誠



はじめまして。天龍村集落支援員として働かせて頂く事になりました福田一誠と申します。昨年度までの2年間はどんぐり向方学園の教職員として村民の皆様には大変お世話になりました。そのなかで天龍村とその集落に直接貢献したいという思いから天龍村では初めてとなるこのお仕事を志願しました。至らない点が多々あるかと思いますが天龍村の集落を盛り上げるために一生懸命頑張ります。よろしくお願いします！

集落支援員紹介

河本雅美



元天龍村地域おこし協力隊の河本雅美です。4月からは新たに集落支援員として天龍村で働かせていただきます。協力隊員としての三年間ではたくさんの方々にお世話になり、感謝の気持ちでいっぱいです。「今までの三年間の経験をどう活かしていったら良いのか、集落支援員として村のために何ができるのか??」を常に意識して活動していきます。天龍村に移住して四年目で、まだまだ分からないことばかりですが、これからもどうぞよろしくお願いします。

村営バスが平岡郵便局まで延長運行しています!



4月1日㈯より、大河内～平岡駅を走る村営バスが平岡郵便局まで延長運転しています。住民の皆さまからの声により、来年3月末まで試験運行し、利用状況に応じて来年度以降正式運行するか否かを決定します。試験運行中、平岡駅～平岡郵便局までは無料でご乗車いただけます。無料区間のみの乗車もできますので、平岡地区にお住まいの方もぜひご利用ください。

なお、おきよめの湯をご利用いただいた場合、片道分の運賃は無料となります。村営バスは地域の足として、正月を除き毎日運行しております。この機会にぜひ村営バスをご利用ください。

延長区間の停留所

（村営バス神原線）　（路線バス・乗合タクシー平岡線）

平岡郵便局　　【和田方面】

平岡本町

診療所前

長野町（仲間接骨院前）

平　岡　駅

【神原方面】

※路線バス・乗合タクシー平岡線は上記区間も運賃が発生します。

お問合せ先: 総務課 企画財政係☎32-2001

よろしくお願いします

平成29年度地区担当職員名簿及び配置表

平成29年４月１日現在

地区名	担当職員名				
為栗 長島宇連	影原　房	松澤　一生			
折立	花田　清一	新田　泰祐			
清水	秦　博実	長田みゆき			
東原A	鈴木　浩孝	宮下　正和	宮澤　寿幸		
東原B	秦　博実	伊藤　祐介	宮澤　栄朗	小瀬水　渉	
西原	渡久山直樹	内藤　孝雄	新田　泰祐	赤松　大輔	青木裕一郎
中央	野竹　英二	大平　成二			
北	大平　哲士	花田　清一	清水　保秀		
本町	森　祐二	松澤　一生			
余野	熊谷　弘幸	大平　成二			
岡本	橘　謙治	金田　祥吾	柳澤　慶介		
長野町	影原　房	影原　重喜			
長野	鈴木　浩孝	藤澤　久美	玉置　唯乃		
南上	橘　謙治	橋爪　貴			
南中	大平　卓治	宮下　正和			
栄町	中島　俊博	金田　祥吾			
南下		柿下　麻衣			
松島 松島中電 長沼	大平　崇史	飯泉　幸大	長田みゆき	柿下　麻衣	玉置　唯乃

地区名	担当職員名		
鶯巣	藤澤　壮士	服部　誠司	
十久保	後藤　浩二	宮澤　寿幸	
下山	熊谷　弘幸	青木裕一郎	
中井侍	大平　哲士	玉井　直江	
途中上平 鶯巣宇連	斎藤　正宏	瀧澤　翔	
福島	後藤　浩二	藤澤　壮士	藤澤　久美
倉の平	森　祐二	服部　誠司	
坂部	影原　重喜	柳澤　慶介	
中組	玉井　直江	内藤　孝雄	
戸口	大平　卓治	赤松　大輔	
大久那	大平　崇史	宮澤　栄朗	
合戸 見遠	野竹　英二	飯泉　幸大	
向方 峠山	渡久山直樹	橋爪　貴	
大河内 梨畑	清水　保秀	伊藤　祐介	小瀬水　渉



平成29年度　国民年金保険料について

◎国民年金保険料の金額

平成29年度の国民年金保険料額は、**月額16,490円**となりました。

平成29年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において16,900円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成29年度の保険料改定率0.976を乗じることにより、16,490円となりました。

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限１年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】　118万円　＋　｛扶養親族等の数×38万円｝

学生納付特例の承認期間は４月から翌年３月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、４月始めに再申請の用紙が届きます。引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

若者等定住促進事業のあらまし

★今年度も若者定住促進事業として各種補助金等を用意していますので、該当する場合は申請下さい。

種類	補助金等の額	補助対象事業の範囲及び補助要件
住宅新築補助金	工事費の10％以内 （限度額200万円）	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志がある者 ②申請時の年齢が満50歳以下の者 ③申請後２年以内に建築の完成を認める者 ④補助金は１戸１件を対象とします。 ⑤申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受け建設する場合は対象となりません。 ただし、　村長が特別の理由があると認めるときは、この限りではありません。 ⑥工事完成後に補助金を交付します。 ⑦工事完成後、申請者本人、又は同居の親族の名義に登記する必要があります。
住宅増改築補助金	工事費の10％以内 （限度額100万円）	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が満50歳以下の者 ③補助金は１戸１件を対象とします。 ④申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受けて施工する場合は対象となりません。 ⑤工事完了後に補助金を交付します。
空き家等取得補助金	取得費の10％以内 （限度額100万円）	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が満50歳以下の者 ③申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受けて取得する場合は対象となりません。 ④空き屋等取得後に補助金を交付します。 ⑤空き屋等取得後、申請者本人、又は同居の親族の名義に登記する必要があります。
住宅用地取得補助金	取得費の100％以内 （限度額100万円）	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が満50歳以下の者 ③住宅用地面積100㎡以上取得した者 ④用地取得後に補助金を交付します。
U・Iターン助成金	夫婦　10万円 単身　5万円 2歳以上18歳以下の子供１人につき２万円	①天龍村に50歳以下でU・Iターンした者で、居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 （夫婦の場合は居住・年齢要件は片方が該当していれば対象となります。） ②村内に居住した日から起算し、２年経過後に支給します。 ③支給後の再転入は支給しません。 ④申請時において２歳未満の子供がいる場合は、その子供に対し出産祝金の額を交付します。
後継者助成金	５万円	①新規学卒後、村内に居住及び住所を有し、かつ、本人及び父母等に永住の意志がある者 ②卒業した日から起算し、12か月経過後に支給します。ただし、申請時に12か月以上の居住及び住所要件を満たしている必要があります。
通勤助成金	１kmあたり８円 （限度額　月8,000円） 年間支給額 「8円×最短通勤往復距離×1か月の通勤日数(22日を上限とする)×通勤月数」	①１月１日の申請基準日において天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志がある者 ②村外の就業地に勤務している者、及び村長が特別に認めた者 ③支給は50歳到達月（50歳以上であっても、村内に住所を有する子供をもつ保護者は、その子供の義務教育が修了するとき）までとし、毎年１月から12月までの間を一括支給します。ただし、当該月の勤務日数が15日を欠くときは支給の対象となりません。 ④消防団員にあっては、年間支給額に10％の額を加算し支給します。
結婚祝金	国内、外国人との結婚を問わず１組５万円	①天龍村に２年以上居住及び住所を有する50歳以下の者で、かつ、永住の意志のある夫婦（居住・年齢要件は片方が該当していれば対象となります。） ②結婚祝金は重複して支給しません。
出産祝金	第１子　20万円 第２子　20万円 第３子　50万円 第４子以降は第３子と同額	①父母のいずれかが天龍村に２年以上居住及び住所を有する者で、かつ、永住の意志のある父母
結婚活動支援事業補助金	10万円を限度	①村内に居住する20歳以上の独身者に対し、結婚相談所（県内外問わず）登録費用のうち、入会金、登録料及び活動初期費用について補助します。

※詳細は、地域振興課 移住定住推進係へお問合せください。

国民健康保険にご加入の皆さんへ

人間ドック補助制度をご利用ください

生活習慣病などの早期発見、早期治療を目的とし、加入者の健康保持増進を図るため、人間ドック費用の一部の補助を始めることになりました。今までの脳ドック補助と合わせて、国保加入者の方は、ぜひご利用ください！

対象者

○40歳以上74歳以下の天龍村国民健康保険に加入している方

助成金額

○人間ドック受診
阿南病院　2万円
その他医療機関1万3千円
○脳ドック受診　1万6千円

補助を受けられる条件

○人間ドック等受診後に健診結果を村へ提出した方。
○年度内（4月から翌年3月）に補助を受けていないこと。
（補助は年度内で、人間ドック、脳ドック1回ずつとなります）
○年度内に村の集団特定検診や個別特定検診を受診していない方。
○申請日において、天龍村国保税を滞納していない世帯に属する方。

補助の流れ

①個人で医療機関に予約をします。
②人間ドックなどを受診します。
③健診結果が届いたら、役場窓口にて健診結果と領収書を添えて補助金の申請手続きを行います。
④後日補助金の振込を行います。

申請に必要なもの

○申請書（役場窓口、南支所にあります）・領収書（原本）
○人間ドック健診結果（コピー）・振込先が分かるもの・印鑑

注意事項

○人間ドックのオプションに脳ドックを付けた場合は、脳ドック分の補助はできません。それぞれ単独でお申し込みください。
○脳ドック受診の際の支払方法が今までと変わります。今年からは脳ドックを受診した際に、窓口でいったん費用の全額をお支払いください。脳ドックの補助も役場窓口にて申請後に、補助金を振込みます。
受診方法などは今までと変わりません。
○7月以降に人間ドックを受診される方は、6月に送付予定の特定検診の受診券を持参して人間ドックを受診してください。
4月～6月に人間ドックを受診される方は、7月に行う集団特定検診を受診する必要はありません。
○その他不明な点はお問合せください。

【お問合せ先】
住民課 健康支援係☎32-2001

◎1年に1度は、特定検診を受けましょう！

「特定検診」とは…

高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病のほとんどは自覚症状がないため、健診で早期発見しましょう。また、内臓脂肪が過剰に蓄積した状態であるメタボリックシンドロームは、生活習慣病の原因と言われており、特定検診はこのメタボリックシンドロームに着目した内容になっています。ぜひ受診しましょう！

年齢	当該年度40～74歳の方（75歳の誕生日前日まで）		満75歳以上の方	特定保健指導
対象者	天龍村国保加入者の方 （人間ドックとの重複受診はできません）	勤務先等の医療保険加入者及びその扶養者	後期高齢者医療保険加入者	健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクに応じて、医師・保健師などの専門家から生活習慣改善のサポートを6ヶ月間受けられます。 **健診のあとは、特定保健指導を受けましょう！**
受診に必要なもの	①天龍村国民健康保険被保険者証 ②受診券（6月中に送付予定）	加入している各医療保険者にお問合せください。	①長野県後期高齢者医療被保険者証 ②受診券（6月中に送付予定）	
日時 場所	7／10(月)午後 老人福祉センター 7／11(火)午前 老人福祉センター 7／11(火)午後 おきよめの湯		7／10(月)午後 老人福祉センター 7／11(火)午前 老人福祉センター 7／11(火)午後 おきよめの湯	
費用（個人負担金）	2,000円		1,000円	
実施者（お問合せ先）	天龍村役場住民課　☎32－2001		天龍村役場住民課　☎32－2001	

※人間ドックを受診予定の方は、村の集団特定検診は受診しないでください（重複受診はできません）。
※75歳以上の方で定期的に病院を受診している方は、特定検診を受診する必要はありません。



◎がん検診等一覧表

検診項目	肺がん	胃がん	大腸がん	婦人科検診
対象者	40歳以上	40歳以上	40歳以上	子宮頸がん：20歳以上 乳がん（エコー）：30歳～39歳及び40歳～69歳の奇数月 乳がん（マンモ）：40歳～70歳の偶数月
実施日	9月25日(月) 26日(火)	10月2日(月) 3日(火)　4日(水)	10月2日(月) 3日(火)　4日(水)	受診希望者には、後日連絡致します
受診場所	各地区を巡回します	老人福祉センター おきよめの湯（10／3）	老人福祉センター おきよめの湯（10／3）	阿南病院
検査項目	【問診】 胸部X線撮影	【問診】 胃部X線撮影（バリウム）	【問診】 便潜血検査（2日法）	【問診】子宮頸がん：細胞診、乳がん：超音波検査（エコー）、マンモグラフィー
受診料 （個人負担金）	500円	1,500円	500円	子宮頸がん　1,700円 乳がん（エコー）1,900円 乳がん（マンモ）3,300円

※詳しくは、4月上旬にお配りしました「がん検診希望調査」をご覧いただき、申し込みください。　お問合せ先：住民課　健康支援係　☎32-2001

後期高齢者医療にご加入の皆さんへ

平成29年度の保険料から軽減制度が見直されます。

後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、保険料軽減が見直されます。

長野県後期高齢者医療広域連合議会２月定例会の議決を受け、保険料の軽減は次のとおりとなります。保険料額は６月下旬に決定し、７月以降に決定通知書をお送りします。

均等割額の５割・２割軽減の減額基準の見直し

世帯内の被保険者数に乗ずる金額を、５割軽減は「27万円」に、２割軽減は「49万円」にそれぞれ引上げます。これにより、それぞれの軽減該当条件が拡充します。

軽減割合	世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減後の均等割額
５割軽減	33万円＋（27万円※1×世帯の被保険者数）以下の場合 ※1　平成28年度は26万5千円でした。	20,453円
２割軽減	33万円＋（49万円※2×世帯の被保険者数）以下の場合 ※2　平成28年度は48万円でした。	32,725円

所得割額軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として行われてきた、基礎控除後の総所得金額が58万円以下(年金収入で211万円以下)の被保険者の所得割額軽減特例を段階的に見直し、平成29年度は「２割軽減」、平成30年度以降は「軽減なし」となります。なお、上記金額が０円(年金収入で153万円以下)の場合は、所得割額はかかりません。



現在（平成28年度）	平成29年度	平成30年度以降
５割軽減	**２割軽減**	**軽減はありません**

※なお、均等割額軽減特例（９割・8.5割軽減）は、引続き該当者に適用されます。

元被扶養者の均等割額軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として行われてきた、後期高齢者医療制度の資格取得直前に被用者保険(市町村国民健康保険・国保組合を除く。)の被扶養者であった被保険者の均等割額軽減特例を段階的に見直し、平成29年度は「７割軽減」、平成30年度は「５割軽減」、平成31年度以降は「資格取得後２年間に限り５割軽減」となります。なお、所得割額は引続きかかりません。

現在（平成28年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
９割軽減	**７割軽減**	**５割軽減**	**５割軽減** **（資格取得後２年間）**

≪お問合せ先≫
天龍村役場　住民課　健康支援係　☎ 32-2001
または、長野県後期高齢者医療広域連合　☎ ０２６－２２９－５３２０

河川愛護モニターの募集について

国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用又は河川環境などに関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター（以下「モニター」という。）をお願いし、ご助言をいただいています。

今般、天竜川上流河川事務所ではモニターの任期満了に伴い、新たなモニターを募集することとなりましたので下記のとおりお知らせします。



記

１．募集人数　１名

２．募集区間　天竜川：天竜川橋付近から平岡ダム付近まで

３．応募資格　次の両方の条件を満たす方
①満20歳以上の心身とも健康な方で、河川に接する機会が多く河川愛護に関心をお持ちの方
②募集区間の近隣にお住まいの方

４．応募期間　平成29年５月12日㈮まで

５．応募方法　①住所　②氏名　③電話番号　④年齢　⑤職業　⑥応募区間　⑦応募理由
を記載したものを下記住所へ郵送

６．お問合せ先
〒399-4114　駒ヶ根市上穂南７－10
国土交通省天竜川上流河川事務所　管理課　管理第一係（☎0265-81-6414）

イ）活動内容
Ⅰ．日常生活の範囲内で気がついた川の情報を伝えていただくことが主な内容です。
例：堤防をいつも散歩しているが、ゴミが捨てられている。
自転車で堤防を走っていたら堤防の舗装が壊れているのに気がついた！など
（河川管理者に情報を提供して頂くことが任務であり、**不法行為者に対し直接指示して是正を図って頂くなどの責務はありません。**）
Ⅱ．地域住民への河川愛護思想の普及啓発

ロ）任期
平成29年７月１日から１年間（ただし、期間満了以前に委嘱が終了する場合があります。）

ハ）その他
・通信費などとして一定の諸謝金をお支払いします。
・日常生活の範囲内での情報提供をお願いするものですので保険は準備しておりません。
・川を見て頂く回数の縛りはありません。
・緊急以外の報告について、こちらで用意した用紙で月に一度報告をいただきます。

笑顔、きらきら、天竜川。
天竜川上流
河川事務所

事業所の福利厚生をお手伝いします!!
低コストでの福利厚生の充実を行政と一体となって応援
1,600事業所 13,000人に入会頂いています
加入事業所募集中（ご加入は事業所単位2名以上）
ひとり 入会金200円 月会費300円（負担金 年1回300円）
●慶弔給付：祝い金、見舞金等の給付など
●健康増進：インフルエンザ予防接種助成金
●自己啓発：資格取得試験受験料助成金など
●余暇活用：推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
●そ の 他：チケット・各種カード特別価格斡旋
一般財団法人 飯田勤労者共済会
TEL.0265-52-6566 FAX.0265-52-0155
〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1 長野県飯田勤労者福祉センター内
ホームページ http://iida-kyosai.com/
飯田勤労者共済会 検索

下伊那郡赤十字救急法競技大会に参加

3月4日㈯に下條村で下伊那郡赤十字救急法競技大会が行われ、天龍村から赤十字奉仕団、消防女性班の2チームが参加しました。

この大会は、災害などの緊急時に備えて救急法の知識や技術の向上を図る事が目的で、下伊那地域で毎年行われており、今年は23回目の大会でした。

当日は三角巾や毛布を使い、出血や骨折、救命手当てを想定した課題に4人1チームで挑戦しました。

いざという時は、救急車が到着するまでの間の応急措置が非常に重要です。今後も赤十字奉仕団、消防団ともに、このような大会などに積極的に参加し、救護知識の習得に努めていきます。



救命手当の様子

保健師だより

『朝ごはんをたべよう』

新年度が始まりました。学校や職場の環境が変わることで、家庭での生活環境も変わりますね。バタバタと忙しい時期ではありますが、朝ごはんを食べて元気な一日をスタートしてください。

【朝ごはんの効果】

1 脳やからだのエネルギー源になる

脳が利用できるエネルギー源はブドウ糖です。睡眠中に使用されるブドウ糖は、夕食で食べた炭水化物（ご飯・パン・麺類など）からできています。睡眠中に夕食からのブドウ糖を消費してしまうので、朝起きた時点では、脳が働くために必要なブドウ糖はほとんどない状態です。そこで、朝ごはん（炭水化物）を食べるとからだの中でブドウ糖ができ、脳もからだも働くことができます。朝食をしっかり食べることが一日を元気に過ごす活動源になります。

2 体温が上がり代謝がアップして太りにくくなる

朝ごはんを食べると、胃腸が活動を始め体温が上がります。体温が上がるとエネルギーが消費されるため、基礎代謝が上がり、太りにくい体質になります。朝食を食べず空腹時間が長くなると、からだは栄養素を貯めこもうとして太りやすくなってしまいます。

3 お通じすっきり

朝ごはんを食べると腸が刺激され排便しやすくなります。朝に便通があると一日すっきり過ごせますね。

4 体内リズムが整う

体内リズムとは、1日単位で体温や血圧、ホルモン分泌の変化をつかさどる機能です。朝ごはんを食べて1日の活動の始まりをからだに教えることは、体内リズムを整えるためにとても大切なことです。朝ごはんを抜いてしまうと、からだは1日が始まったと感じず、体内リズムにズレが生じます。このズレにより、心とからだのバランスが保てなくなってしまうことがあります。

5 集中力がアップする

朝ごはんを食べないと、脳がエネルギー不足になり、イライラしたり、集中力が続かなくなったりします。集中力をアップさせるためには、エネルギー源となるごはんやパンなどの炭水化物をしっかり摂りましょう。

6 生活習慣病の予防になる

朝ごはんを食べないと代謝が悪くなり、肥満体質になっていき、生活習慣病のリスクも高まります。朝ごはんを食べることで代謝を上げ、お通じをよくし、体内リズムを整え、生活習慣病を予防しましょう。

朝ごはんを食べない日があった人は、果物を食べたり、ご飯と具たくさんの味噌汁を食べたり、食べやすいものから少しずつ食べ始めてはいかがでしょうか。

和知野川キャンプ場オープン

4月1日㈯から和知野川キャンプ場がオープンしました。

ログハウスは平日・日曜日・祝日は1棟1泊5，000円、土曜日と祝日の前日・ゴールデンウィーク・お盆の期間中は1棟1泊8，000円です。

フリーサイトの利用料金は、テント1張（キャンピングカー1台）1泊につき1，000円です。（予約、お問合せ先／地域振興課商工観光係）

大河内森林公園キャンプ場オープン

4月20日㈭から大河内森林公園キャンプ場がオープンしました。

オートキャンプ場は1区画1泊2，000円

フリーのテント広場は予約不要でテント1張1泊1，000円です。

静かな場所で思い思いのアウトドアライフを楽しんでみませんか。（予約、お問合せ先／地域振興課商工観光係）

二センジ自然公園パター&マレットゴルフ場オープン

4月1日㈯から営業を開始しました。

早木戸川の清流を眺めながら、ご家族、お友達とパターゴルフを楽しんでみませんか！

1プレイ大人500円、小人200円（中学生以下）、12枚綴り回数券5，000円、定休日／毎週火曜日

TEL 32-2268（マレットゴルフ場管理棟）

今年から事前予約が必要となります。

（予約、お問合せ先／地域振興課商工観光係）



下水道・浄化槽接続のお願い
～自然環境を大切に～

昨今、自然環境を保護する活動が大変活発になってきています。

そのひとつが水質汚染であり、下水道や合併処理浄化槽の整備は河川などへの汚水の垂れ流しをなくし、生活環境も良くするものです。天龍村では、自然を守り住みよい村づくりを行うために、下水道事業と合併処理浄化槽事業を併せて推進しています。ぜひこの趣旨をご理解いただき、皆さんのご協力をお願いします。

なお、合併処理浄化槽設置の際には補助金があります。今年度の補助金枠は2基分で、1基（7人槽）あたり41万4千円の補助が受けられますので、この機会に設置をご検討ください。

【お問合せ先】
建設課　環境水道係



簡易水道の統合について

平成29年4月1日より、4簡易水道・4飲料水供給施設の名称を統合し、天龍簡易水道となりました。統合により継続的に国庫補助を活用し、水道施設整備を行います。

※施設や管路の統合ではありません。

【お問合せ先】
建設課　環境水道係



【統合前】
平岡簡易水道・下山簡易水道
鶯巣簡易水道・向方簡易水道
大河内飲料水供給施設
中井侍飲料水供給施設
坂部飲料水供給施設
福島飲料水供給施設

【統合後】
天龍簡易水道

上下水道事業経営戦略を策定しました

平成29年3月に上下水道事業の経営戦略を策定しました。この経営戦略は、中長期的な経営の基本計画として策定するものです。

内容については、村ホームページをご確認ください。

【お問合せ先】
建設課　環境水道係

個人水道施設整備のための補助金を交付します

村営水道未普及地区を対象に、安定した生活用水の確保を目的として、個人が整備する水道施設に補助が受けられます。

【対象者】
○村営水道が整備されていない地域にお住まいの方
○天龍村の住民であること

【補助対象経費】
○事業費100万円を限度として、7割を補助します。

※2戸が共同で整備する場合は事業費・補助金ともに2倍となります。

【交付対象施設】
○水源地からの取水・送水に必要な施設
○配水池・配水などに必要な施設

※宅地内の配管に要する費用は対象になりません。

◎この補助金は、1世帯に1度だけの交付となります。慎重に検討して、ご活用ください。

【お問合せ先】
建設課　環境水道係

お世話になります（人事異動）

学　校

平成29年度の異動により、次の先生方が村内の小中学校に着任されました。

〈天龍小学校〉
◇松崎　善幸（教頭）
◇山口　真知（栄養士）
◇橋田　笑美（3年担任）
◇星野　千尋（小・中音楽兼務）

〈天龍中学校〉
◇酒井　健次（校長）
◇櫻井　徹（教務主任）
◇坪木　直哉（1年担任）
◇星野　千尋（小・中音楽兼務）

消　防

平成29年度天龍村消防団役員が選任されましたのでお知らせします。

◇団　長　中島　俊博
◇副団長　大平　崇史
◇本部長　宮澤　忠雄
◇機関長　上野　洋平
◇救護長　濱島　徳嗣
◇喇叭長　渡久山直樹
◇旗　手　山崎　英琢
◇第一分団長　恩澤　知
◇副分団長　大澤　和也
〃　宮下　正和
◇第二分団長　熊谷　大喜
◇副分団長　橋爪　貴
〃　伊藤　祐介
◇女性班長　柏原　亜希
◇副班長　花輪加奈子

役　場

◎退　職

3月31日付けで次の職員が退職となりました。大変お疲れさまでした。

◇小林　公人（総務課）
◇松下　良太（社会就労センター）

※敬称略

平成29年度 交流職員あいさつ

佐々木雄太



県の交流職員として天龍村に参りました、佐々木雄太と申します。

出身は飯田市で、県職員としての初任地も飯田でしたので、当時はよく天龍村にお邪魔していましたが、4月から役場で働いてみて、自分が見ていたのは天龍村のほんの表面の部分でしかなかったと感じています。

近くにいるからこそ感じられる人と人のつながり、まだ働き出して間もない私に声を掛けてくださる皆さんのあたたかさに感謝しながら、天龍村のために尽力したいと思っていますので、よろしくお願いします。